

平生町告示第36号

平成26年第5回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年11月21日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成26年11月26日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

- (1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 平成26年度平生町一般会計補正予算
- (5) 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- (6) 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- (7) 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- (8) 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- (9) 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- (10) 平成26年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- (11) 平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算

開会日に応招した議員

松本 武士君	村中 仁司君
久保 俊一君	中川 裕之君
河藤 泰明君	淵上 正博君
細田留美子さん	柳井 靖雄君
河内山宏充君	岩本ひろ子さん
福田 洋明君	

応招しなかった議員

平岡 正一君

平成26年 第5回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成26年11月26日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成26年11月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第3号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第8 議案第5号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第9 議案第6号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第7号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第8号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第9号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第13 議案第10号 平成26年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第14 議案第11号 平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日間)
- 日程第4 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第3号 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 平成26年度平生町一般会計補正予算
- 日程第8 議案第5号 平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- 日程第9 議案第6号 平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第7号 平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第8号 平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第9号 平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算

日程第13 議案第10号 平成26年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

日程第14 議案第11号 平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算

出席議員（11名）

1番 松本 武士君	2番 村中 仁司君
3番 久保 俊一君	5番 中川 裕之君
6番 河藤 泰明君	7番 淵上 正博君
8番 細田留美子さん	9番 柳井 靖雄君
10番 河内山宏充君	12番 岩本ひろ子さん
13番 福田 洋明君	

欠席議員（1名）

12番 平岡 正一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君 書記 村井 泰行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 健一君	副町長	佐竹 秀道君
教育長			高木 哲夫君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			羽山 敦紀君
総合政策課長			藤田 衛君

午前10時00分開会・開議

議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

なお、平岡正一議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、松本武士議員を指名いたします。

・ ・

日程第2．会期の決定

議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

・ ・

日程第3．諸般の報告

議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年9月、10月及び11月実施の例月出納検査の結果報告、議員派遣の報告のほか、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名の報告は、お手元に配布の文書のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

・ ・

日程第4．議案第1号

日程第5．議案第2号

日程第6．議案第3号

日程第7．議案第4号

日程第8．議案第5号

日程第9．議案第6号

日程第10．議案第7号

日程第11．議案第8号

日程第12．議案第9号

日程第13．議案第10号

日程第14．議案第11号

議長（福田 洋明君） 日程第4、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例から日程第14、議案第11号平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算までの件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） おはようございます。提案理由の前に一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

先日の町長選挙におきましては、16年ぶりの投票となりまして、「原点回帰の選挙」と位置づけて取り組んだところでございますが、おかげさまで5期目の当選を果たすことができました。今、その重責に身の引き締まる思いでございます。これも、今日まで議会の皆様の御指導や、町民各位の御支援のたまものと、ここに衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

平成10年に初当選をして以来、「対話」と「信頼」をベースにした町民とともに歩む町政の運営に取り組んでまいりましたが、一定の評価をいただいたものと思っております。このたび投票いただいた一票の重さを改めてかみしめるとともに、その期待に応えるため、今後は、「参加と協働のまちづくり」をしっかりと軌道に乗せて、そしてまた、このたび提起をさせていただいております「平生町未来開拓戦略」の具現化に向けて、常に初心を忘れることなく全力で職務に専念してまいり所存でございます。これまで同様、変わらぬ御指導と御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

国政に目を転じますと、11月21日に衆議院の解散、12月2日公示、14日に投開票となりました。平成24年の衆議院議員総選挙において、自民党が圧勝した政権交代から約2年が経過し、初めて国民からの審判が下ることになるものであります。

政府による経済政策であります「アベノミクス」の継続の是非のほか、集団的自衛権の行使容認などが大きな争点となりそうではありますが、地方の観点では、このたび制定されました「まち・ひと・しごと創生法」の具現化も注目するところでございます。本法の目的であります「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を具現化できるよう、選挙後の新政権に対しまして強く望むところであります。

そのさなか、平成26年第5回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙にもかかわらず多数の御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、国の人事院勧告に基づきます職員等の給与改定に係る条例改正3件と、この給与条例改正、及び先ほど申し上げました衆議院議員総選挙に伴います経費を含めた一般会計ほか7会計の補正予算8件でございます。

それでは、この時期に臨時会の開催をお願いしなければならなかった経緯を踏まえて、議案第

1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第3号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第1号につきましては、去る8月7日に行われました人事院勧告を受け、条例改正するものであります。

この勧告には、平成26年4月の官民給与較差に基づく給与決定のためのものと、平成27年度以降の給与制度の総合的見直しを行うものがございます。このたびの議案につきましては、前者の本年度における勧告内容について、勧告に準じた所要の措置を講じているものであります。

改正の内容といたしましては、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら月例給の水準を平均して0.3%引き上げるものに加えまして、勤勉手当について、年間の支給月数を現行の1.35月分から0.15月分加算し、1.5月分へと引き上げるものであります。

また、4月からの年間給与につきましては、情勢適応の原則に基づき、民間との実質的な均衡が図られるよう、4月から増額とし、12月の給与において調整を行いまして、勤勉手当については、12月の手当にて調整を行うものであります。

これらの改定は、条例の公布日の翌日から実施することになり、勤勉手当の支給基準日が12月1日となっております関係上、今月中にこれらの条例改正を行う必要がございますので、この時期に臨時会の開催をお願いしたものであります。

議案第2号につきましては、議会議員の期末手当に関する改正を、議案第3号につきましては町長、副町長、教育長の期末手当に関する改正を、それぞれ一般職に準じ、支給月数を0.15月分加算するものであります。

続きまして、各会計の補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、先ほど御説明いたしました条例改正に伴うもののほか、職員等の人事異動による変動分を含めまして、人件費の計上をいたしております8会計についての補正であります。

そのうち、一般会計につきましては、先ほど申し上げました衆議院議員総選挙に係る経費も計上いたしております。

それでは、会計ごとに説明を申し上げます。

議案第4号平成26年度平生町一般会計補正予算であります。

今回の補正予算につきましては、条例改正や人事異動等に伴いまして、各費目の給料、職員手当、退職手当組合への負担金の追加、及び共済費の減額、衆議院議員総選挙に係る経費もあわせて補正予算への計上をいたしております。

繰出金につきましても、各特別会計配置職員への人件費相当分の調整をいたしまして、トータ

ルで1,456万7,000円を追加いたしまして、50億4,871万1,000円となるものであります。

なお、27ページから32ページに給与費明細書を掲げておりますが、給与費明細につきましては、一般会計のほか、特別会計の国民健康保険事業、下水道事業、漁業集落環境整備事業、熊南地域介護認定審査会事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び飲料水供給施設事業にそれぞれ計上いたしておりますので、その都度の説明は省略をさせていただきます。

衆議院議員総選挙に係る主な歳出の内容といたしましては、11ページからとなりますが、選挙費に衆議院議員選挙費を新設し、選挙に係る人件費、事務費を計上いたしております。

歳入につきましては、前に戻りまして、7ページでございますが、衆議院議員選挙費に係る県委託金、及び財政基金からの繰入金を財源充当いたすものであります。

続きまして、議案第5号平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、条例改正及び人事異動に伴いまして、職員人件費について追加補正いたすものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額により措置するものであります。

以上、今回の補正額は139万円の増額でありまして、平成26年度平生町国民健康保険事業勘定特別会計予算額は19億5,374万7,000円となるものであります。

続きまして、議案第6号平成26年度平生町下水道事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、主に条例改正及び人事異動に伴いまして、給料を初めとする人件費を増額いたし、歳入につきましては、その同額の一般会計繰入金を増額するものであります。

以上、今回の補正は386万9,000千円の追加でありまして、平成26年度平生町下水道事業特別会計予算額は7億5,481万4,000円となるものであります。

続きまして、議案第7号平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、主に人事異動に伴う職員人件費の減額であります。歳入につきましては、一般会計からの繰入金で調整をいたすものであります。

以上、今回の補正は412万3,000円の減額でありまして、平成26年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計予算額は8,925万3,000円となるものであります。

続きまして、議案第8号平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、職員人件費について減額補正をいたすものであります。

歳入は、その同額の一般会計繰入金を減額するものであります。

以上、今回の補正は4万2,000円の減額でありまして、平成26年度熊南地域介護認定審査会事業特別会計予算額は2,759万8,000円となるものであります。

続きまして、議案第9号平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、主に人事異動に伴う職員人件費の減額でありまして、歳入につきましては、一般会計からの繰入金で調整をいたすものであります。

以上、今回の補正は85万4,000円の減額でありまして、平成26年度平生町介護保険事業勘定特別会計予算額は12億7,364万円となるものであります。

続きまして、議案第10号平成26年度平生町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、主に人事異動に伴う職員人件費の減額でありまして、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を調整いたすものであります。

以上、今回の補正は527万9,000円の減額でありまして、平成26年度平生町後期高齢者医療事業特別会計予算額は2億1,564万8,000円となるものであります。

続きまして、議案第11号平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出につきましては、条例改正に伴いまして、給料と職員手当及び共済費を追加計上いたし、歳入につきましては、一般会計繰入金を充当するものであります。

以上、今回の補正は7万8,000円の追加でありまして、平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計予算額は3,343万9,000円となるものであります。

以上をもちまして、本日御提案申し上げました議案の説明を終わらせていただきます。なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えをしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（福田 洋明君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。一括で質疑を行います。質疑はありませんか。
河内山宏充議員。

議員（10番 河内山宏充君） 一括ってということでございますので、議案の上程順っていいですか、そのことに関して少しお尋ねをいたします。

今回の臨時議会、今までは、大きなくくりでいえば、定例会なんかは、予算そして条例っていうふうの流れにいったと思うんですけど、本臨時議会では、条例案を先に提出されて、それから

予算案を示させていただいております。この上程の順番は、本会議の運営っていいですか、進行上非常に重要な、絡んでくるわけですけれども、効率的な審議をするってということからも、また議案に対する説明責任を果たすって点からも、これはある程度ルールがあっただけでいいから、はなかりかと思うんですけれども、今回このようにされた理由と、今後、定例会での議案の上程順についてはどのようにされるのか、お尋ねをまず1点させていただきます。

それと、補正予算なんですけれども、衆議院の選挙費、段取り的にはすごく早く予算組みの対応をされていると思うんですけど、日程との兼ね合いで、予算組みとはどういうものなのか、問題がないのかどうなのかという確認の意味も含めて質問させていただきます。

冒頭、町長からも説明がございましたけれど、11月21日の午後に衆議院は解散、それ以前も解散するのではないかっていうのが、事実関係ってどうか、あれは午後解散ってことですね。で、議案の送付は21日の午前中に済まされております。素早い対応といえばそれまでなんですけれども、行政の対応として、これで問題はないのかどうなのか、確認の意味でそのことを、予算組みの対応の措置は間違いはないのかってことをお尋ねいたします。

それともう1点、給与の改定のために、人事異動ってということで、職員の配置について、いろいろやりくりされていることが伺えるんですけれども、やはり、適材適所の配置ってというのは、常に考えられているんじゃないかと思っておりますけれども、そのことに対する認識はどうなのかってということでお尋ねを、以上3点のことをお尋ねをいたします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総務課長のほうから答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの3点の御質問に対しましてお答えをいたしたいと思います。

まず、議案の順番でございますけれども、通常、予算があって、条例があって、事件があってという順番になっております。今回、人事院勧告に伴いまして、条例を改正する必要、一般職の職員の給与等の改正がございました。それに伴いまして、予算も、当然増額となってくるものであります。通常であれば、減額ということになれば、そういった形で上程することもなかったんですけども、今回増額となりますので、また12月1日という基準もございますので、上程させてもらったということがございます。

順番につきましては、予算がきて条例というのが本来であると思いますけど、今回につきましては、理由となるものが条例改正によって、そういった増額になるということでございますので、このような順番となったものでございます。

今後につきましては、これまでと同じように、やはり慣例とは言いませんけれども、議会の今ま

での流れがございますので、それに沿った流れで上程をさせていただけたらと思っております。

それから、解散となった日が11月21日、12月2日の公示、12月14日の選挙ということが閣議決定されたのが11月21日でございます。ただ、その以前から、全国の選挙管理委員会の組織がございまして、そちらのほうから内々にこちらのほうに県を通じて通知がまいりました。もう12月2日公示で、12月14日の選挙ということで、ほぼ確実視ということでございますので、それなりの予算対応、また、体制の準備をしてもらいたいということで通知がございました。予算につきましては、専決という方法もないことはないんですけど、やはりこれまでと同じように、議会に上程して御議決をいただくということで、今回、たまたまそういった人勤の関係の臨時会をお願いしておりましたので、それにあわせて今回補正予算を計上させていただいております。その内容につきましては、やはりまだ未確定な部分もございます。ただ、そういう中で、やはり予算がないことには動きができませんので、今回計上させていただき、上程させていただいたということでございます。

それからもう1点、人事異動につきましては、やはり適材適所ということで、毎年4月1日で行っております。3月中には内示をして、それぞれ退職者のところには新しい者をという形、また、何年か同じ場所にいれば、ローテーションではないんですけども、同じところばかりではなくて、いろんなところも経験させるということも必要となります。ただ、そういったことも必要ですけども、やはり、その場でちゃんとプロとしての意識も必要になりますので、いろんなことを考えながら、いわゆる適材適所での人員配置をいたしておるところであります。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。久保俊一議員。

議員（3番 久保俊一君） ちょっとお聞きするんですけども、7ページで、選挙と県のあれとわかるんですけど、補正で繰入金に入れながら財政基金をふやすというのは何か意図があるわけ。それとも、お金が余ったからこれに入れるわけ。わざわざ補正で繰入金に入れて、財政基金をふやしていますよね。その内容は、ぼくもはっきりわかりませんよ。質問があればかもしれんけど、ちょっと説明だけよろしくをお願いします。

議長（福田 洋明君） 山田町長。

町長（山田 健一君） 総務課長のほうから答弁いたします。

議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一般会計の7ページの歳入のところだというふうに認識しております。ここに繰入金とございまして、財政基金繰入金が今回の補正で648万4,000円ということで計上しております。これは、いわゆる先ほどからありますように、人事院勧告絡みのことと人事異動に伴います経費を支出するための費用が足りなくなりましたので、逆に財政基金の繰入金をもって充当するとい

うことでございます。ですから、基金としては減額となっておりますのでございます。それで、足りないところを充当させていただいたものであります。以上でございます。

議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。2分割で採決いたします。

まず、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第3号町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例までの件を一括して起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第1号から議案第3号までの件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成26年度平生町一般会計補正予算から議案第11号平成26年度平生町飲料水供給施設事業特別会計補正予算までの件を一括して起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第4号から議案第11号までの件は、原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（福田 洋明君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成26年第5回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 岩 本 ひろ子

署名議員 松 本 武 士